

みぶ町政だより



2

月号

昭和48年 2月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年 9月30日第三種郵便物認可一部11円



イチゴ出荷たけなわ

稲葉地区のビニールハウスの中では、イチゴの王様「ダナー」が、赤色も鮮やかに所せましと実をつけ、本格的な出荷が始まりました。

このイチゴ栽培は、昭和33年に試作されて以来、年々栽培農家も増加し、今では稲葉地区を中心として約330戸が栽培しており、面積約80ヘクタール、昨年の総販売額は約5億円を上げ、県下一のイチゴ産地として知られています。

順調に成育したイチゴは、早い生産者で1月12日に初収穫を行ない、いま、日光イチゴとして京浜地方へ高値で出荷されていますが、栽培農家では収穫、バック詰め、出荷に余念がありません。

今月の人口

総人口	27,637
男	13,787
女	13,850
世帯数	6,344

明るい町づくり 各地区でひらく

町政懇談会



町政懇談会は、一月十九日、二十日の両日にわたり、壬生地区、福葉地区、南大向地区の三地区でそれぞれ開かれました。

懇談会には、町長はじめ助役、収入役、教育長その他各課長、各種団体の代表者が多数出席して行われました。

町政懇談会を開く目的は、新年度の予算編成時期に当たり、町民のみなさんのいろいろな意見を基礎に昭和四十八年度予算を四十七年度予算と目いっぱい計上して出来得る限りみなさんの要望に応え、明るいそして豊かな町づくりに開いたものです。

要望は、道路問題、学校教育問題、農産物問題、社会福祉問題など集中在し、活発な懇談会となりました。

次に主要な要望について集録してみました。なお、重複された件につきましては省略しました。

①町道整備 舗装をしてほしい。

②みまんの「要望」に応えられるよう新年度予算にも十分考慮します。ただ問題は道路幅で、将来また火災時の事を考え合わせて拡幅してから舗装して行きたいが、それには地のみなさんの理解と協力が必要です。

③防犯灯電気の補助を四十七年度で打ち切るようになって、引き続き補助されるよう要望する。

④四十五年の自治会長会議で申し合わせたように決まった事で、設置については、部活の申請によって町が一灯につき三千円補助している。これについては増額したい。電気料については十分検討します。

⑤教育機器に伴う消耗品を増額された。

⑥小規模事業設備合理化資金は、融資限度額が一口五十万円であるが、これを二百万円程度に融資枠の拡大してほしい。

⑦市主町の商店街は、客が近隣都市に引かれ大変さびしいもので、市に引かれ大変さびしいもので、したがって消費者の広範囲の意識調査を行々とともに、流出対策にも考慮したい。

⑧商店会館建設に当たって、敷地について考慮したい。

⑨融資枠の拡大・基金の拡充も合わせて、十分検討して行きたい。



熱心に質問する出席者

⑩教育の近代化、エネルギーに伴って必要であり、三年計画で整備していき。消耗品についても十分考慮したい。

⑪本年度が三校とも実施したい。

⑫消防団の編成増の案が出されたが、もう一度検討されたい。

⑬組合消防が出来、経費が年間三千五百万円かかると、町消防と合わせて五千七百万円になる。また、消防団員の獲得にも苦労している状態です。このようなことから編成増を今後一応の案が出たわけだが、今後もみなさんと十分に相談して検討して行きたい。

⑭総合会館を建設したいと聞いているが、それに伴って中央公民館を改造して小会議室、調理室

を作してほしい。

①改善するという腹案を持っている。出来るだけ二期待にしようという計画。

②施設園芸から出るビニールの廃物が、焼却するにも大量のため処分出来ず、生産者も処理に困っている。今後どうしたらよいか考えたい。

③ビニールは産業廃棄物であるので、その処理は生産者が責任を持つことになっている。しかし町としても、関係者の方々と協議し、早急な解決策を立てたい。思いますが、果がこれの指導に当たるところになっていくが、案として一応、カ所に集めて置いて、後でその処理方法を考えるという計画がある検討中である。

④老人が年に二、三回老人憩いの家を利用して、マイクローバを購入して老人の足の便を図ってもらいたい。

⑤老人憩いの家の使用料を老人が団体を利用する場合は無料にしてほしい。

⑥期待にそえるよう十分考慮してほしい。

⑦家庭奉仕員を二名増員してほしい。

⑧身体障害者の家庭奉仕員を新設してほしい。

⑨実施できるよう努力します。

⑩最近の地域開発はめまぐるしく、農用地は少なくなる一方で、これも関係して農業後継者の数も今年においてはゼロの状態である。われわれ後継者も将来が不安でいっぱいだ。こうしたことから行方面で何か配属願えないか。

⑪農政団地について今はいまむずかしい時期はないと思う。地域の方の意見も世代によって意見がまちまちなので、今後話し合いが必要と思う。改めてこの問題については後継者との懇談会を持ち、十分意見の卒換をしていこう。

⑫玩具団地をはじめ町内に空き地が多いため防犯上、そして火災の問題もあるので、町で章知り条例を定めて、これに処してほしい。

⑬組合消防が出来たことによるので、それを準用して対処して行きたい。

⑭文化財の保護という点から文化財展示館の建設を考えてもらいたい。

⑮この問題は以前から出ていて検討している。総合館建設計画の中で考慮して行きたい。

⑯東小の児童数近年々増える一方で授業が足らない。一日も早く校舎の増築をお願いします。

⑰東小の卒業生は、中学校が半々に別れてしまうため、同窓生もいろいろな面で持たせびくなく

町内ほとんどのよう考えたい。

①今年には補正予算を取りあえず新入生に合うようにする。

②四十八年度予算と鉄路二階道を設置してほしい。また、付近のカレーを除行の看板を設置して欲しい。

③二階道については学校通正配置審議を作り検討しているところ。

④独協科大学に来る学生、教授の宿舎は、ゼロに近い状態と聞いているが、町が誘致した学校の理解ある協力をお願いします。

⑤その通りです。学校側も回覧を廻すのでありますが、みなさんの理解ある協力をお願いします。

⑥交通係員の増員を考えてほしい。

七ツ石でも 部落懇談会ひらく



懇談会のようす

一月十七日午前時から、七ツ石公民館で、七ツ石部落の町政懇談会が開かれました。

この懇談会には、七ツ石部落の地元みなさんの強い要望で、予算編成時期にも当たり、町当局と町づくりにあわせて開かれたもので、この日、町長はじめ助役、収入役、教育長その他各課長が出席し、約四十名の七ツ石のみなさんが集まり、熱心な意見、要望が出されました。

要望の主なものは、道路の整備問題、税金の不均衡は正しくして、なと身近な問題はばかりです。

春の火災予防運動

2月28日～3月13日

二月二十八日から三月十三日まで、春の全国火災予防運動が行なわれます。

毎年春先は、空気が乾燥して火災が起りやすくなり、大火を招きやすい季節ですが、火の取り扱いは十分気を付けてほしい。

昨年県内における一月から十二月末までの火災による犠牲者は、発生件数九百四十六件、昨年同期九百二十九件、死者数十八人、同十八人です。

このような火災の原因は、みなさんのゆるみからくるもの。火災は、このように、人災によるものが多く、少しの注意で防げます。一人一人が防火習慣を身につけることが大切です。火は恐しいものと認識しましょう。

町政懇談会は今まで何回も行なっているが、今後も検討して、流出対策問題については、町としても協力を惜しまない。今後、商工関係者の方々と打ち合わせをしながら対処して行きたい。

③町有地と中島鉄道用地との敷地交換が成立し、二町民センターのものを建設する構想ももって、四十八年度から実施段階で踏み切りたい。しんごもを作るが、名界の代表者の方と検討して行きたいが、商工関係については、この計画の中で考慮して行くよう、関係者とも協議して検討して行きたい。

④最近、若い共働主婦が多いので、日曜日に戸籍事務だけでも配慮願えないか。

⑤春五日制が叫ばれている時勢でもあり、むずかしいが、違った方法で、住居サービスの面から検討して行きたい。

お知らせ



結婚相談員さんへ

お願ひ

壬生町農業委員会では、農後後継者の結婚相談所を開設し、町内相談員(媒酌人)適格者に委嘱状を交付し優秀な農業後継者の結婚あつせんを行つております。

本年度も工数組のカップルが誕生し農業に就事しておりますが三月中旬に媒酌人、新郎新婦を迎え祝賀する会を開く予定になっておりますので、農家へ嫁さん、婿さんをおつせん成立または月中旬に確定する相談員(媒酌人)さんでまだ成立申請書を提出していない方は、媒酌料一件成立につき五千円の仲介報金の関係がありますので、三月十日までに委員会へ提出してください。

免許更新時講習

三月の運転免許証の更新時講習の日程は次のとおりです。

- 九日 午前十時から 中央公民館
○二十三日 午後一時から 壬生小図書館

インドシナ救援金募集にご協力を

日本赤十字社の救済計画に呼応し、南(ベトナム)、北(ベトナム)、クメール(旧カンボジャ)、およびラオス四ヶ国の難民その他戦争犠牲者を救済するため、救済金募集を次により行なうことになりましたので、ご協力くださるようお願いいたします。

取扱い期間 二月二十五日から三月三十一日まで

今回の募集は救済金だけです。

新聞に掲載の関係もありませんので、回覧の別紙様式の寄託者名簿によつてとりまとめ役場民生課または支所に送金してください。

廃犬引き取り日

廃犬は、はなさないで廃犬引き取り日に出してください。

○日程 二月十四日、二十八日

○場所 および時間 役場本庁 九時三十分まで

南大岡支所 九時三十分まで

稲葉支所 十時まで

消費者動向予測調査にご協力を

この調査は、県民生活における消費および貯蓄の動向と、これに

三月心配ごと相談所

- 第一火曜日 六日 役場日本間
第二火曜日 十三日 稲葉公民館
第三火曜日 二十日 役場日本間
第四火曜日 二十七日 南大岡公民館

第一火曜日には行政相談、人権相談も併せて開設します。

時間は、いずれも十時から三時まで。

伴う消費者信用の動きを迅速には把握するものです。

調査期日は、二月二十八日現在で実施されますので、調査の対象になった家庭の方のご協力をお願いします。

くわしくは、役場企画課統計係にお尋ねください。

妊婦検診

○とき 三月十七日(火)

○ところ 母子健康センター

○該当者 壬生町に居住する全妊婦の方

▽新採用 一月一日付

水道課 野村 正幸

人事消息

この調査は、県民生活における消費および貯蓄の動向と、これに



名所巡り

148

壬生家割符印の説

押原推徳(鹿沼山口安良善)に、右の事に就いて、次のように記されている。「長祿年中、京都壬生氏の兄弟武を好み、公家の交わりを捨て兄弟東西に別れて諸國を武者修行したりしが互に割符の印を持ちて、仮令、行末に割符の印を持ちて、以下の子孫に至るも通り逢ふことあらば此の印鑑を以て証とすべし」と立別れける。舎兄は世間を巡りけるにや、再び京都に帰りて先祖の家を継ぎて、代々壬生官務と号す。弟は則ち壬生五郎(始祖後守)にて下野間に入りて城を築き則ち壬生氏を号す。此の割符の印代々壬生家に相伝えて、則ち弟の後世の許にありしとぞ。後徳在世(義隆)戦歿後四十余年、寛永十一年家元公日光社参の時、壬生官務の君(



虎 踞

(間々田一色氏藏)

さて後室が赤塚に庵を建て住した事に就いては「後室の地名の庵に述べた通りである。壬生氏滅亡の当時、義雄の娘が嫁

「次号へ続く」筆者大垣